




地域力創造推進に関する研究会

# 地域力創造に向けた長野県飯田市のChallenge



長野県飯田市

Iida City Nagano

---

市長 佐藤 健

Sato Takeshi

## 長野県飯田市の概要



- 長野県南部、3,000メートル級の南アルプスと中央アルプスが東西に聳え、中央を天竜川が南下する伊那谷に位置する。
- 鎌倉期の文献では、共同作業で農業をする「**結い田**」と表記され、**その名が今日に至る。**
- 安土桃山期には、小京都と呼ばれる今日の城下町の街区の原型が形成され、今日に至る。
- 「結い」による協働性を大切に育みつつ、特色ある山の暮らし、里の暮らし、街の暮らしが営まれている。
- 古来より伝わる特色ある民俗文化が、今も生活の中に息づくまちである。

○ 面積	658.66 km <sup>2</sup>
○ 人口	97,270 人 (2022.12.31)
○ 世帯数	40,218 世帯 (2022.12.31)
○ 標高	499.02 m (市役所)
○ 日照時間	2,166.5 時間 (2020年)
○ 森林率	全市域の84.4%

# 飯田大火からの復興 ビルド・バック・ベター

## 昭和22年 飯田の大火

昭和22年4月20日正午前に出火。  
飛騨高山と並び称された当時の  
美しい城下町の市街地を7割焼失。

【焼損面積】	48万1,985m <sup>2</sup>
【焼失棟数】	3,742棟
【罹災人員】	17,778人
【損害額】	15億円(当時) →200億円(現在)



連合国司令部（GHQ）により、防火帯を  
含むまちづくりが進められた。



## りんご並木の物語～飯田市のまちづくりの原点



### りんご並木とは

- ◆大火後、地元飯田東中学校生徒たちは、「自分たちの手で美しい街をつくろう」という夢を抱き、りんご並木を構想
- ◆1953年（昭和28年）飯田東中学校の生徒たちが40本のりんごの木を植える
- ◆土作り、剪定、摘果、収穫などすべての管理行程を生徒が行う（今日まで続く）
- ◆1955年（昭和30年）りんご並木にはじめて49個の実がなるも、盗難にあい、収穫は4個。全国から多数の激励文が届く
- ◆大火復興のシンボルであったりんご並木はやがて飯田市民の心のシンボルになる



### りんご並木のもたらしたものの

- ◆地域に対する誇りの醸成
- ◆「自らのまちを自らで守る」という自治の精神
- ◆「公」の場を自らの手で維持・管理する「まちづくりの基本精神」の構築



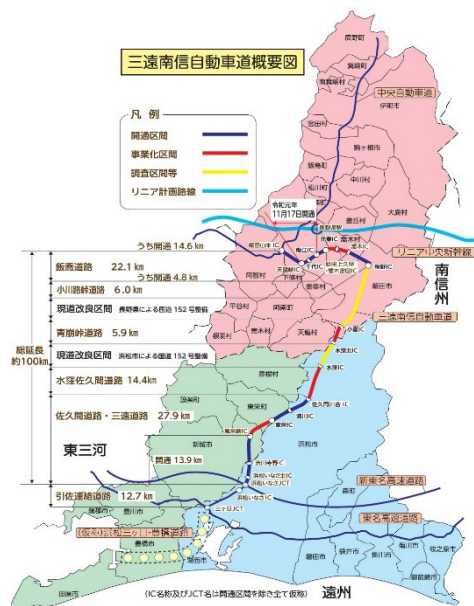
「昭和20年代という戦後間もないその  
時期に、災害復興を機に前より更に良  
いものを作るという、近年で言う『ビル  
ド・バック・ベター』がすでに実行  
されていたことを知りました。」  
(平成28年12月20日 天皇陛下（現：上皇）  
お誕生日会見でのお言葉）

# リニア中央新幹線（東西軸）と三遠南信自動車道（南北軸）の交点

## リニア中央新幹線（東西軸）



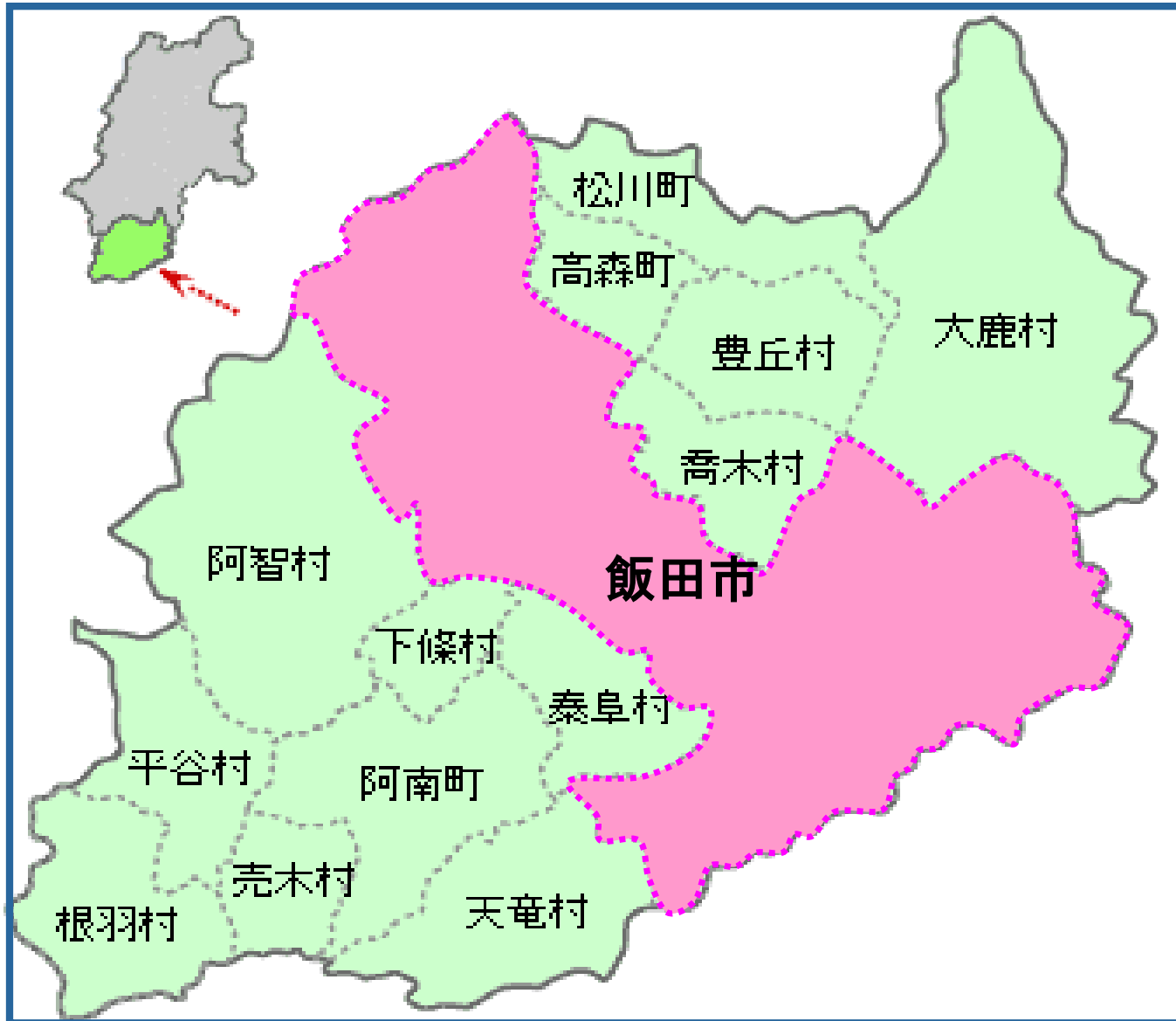
## 三遠南信自動車道（南北軸）



## 総務省地域力創造グループ施策の活用事例について

総務省の事業 特別交付税等メニュー	飯田市の取組 特別交付税等該当事業等	事業規模	備考
《人材力－外部人材活用》 定住自立圏構想	南信州定住自立圏	119,140千円 特別交付税対象額	中心市：飯田市 近隣町村：13町村
《人材力－外部人材活用》 地域おこし協力隊	地域おこし協力隊 委嘱人数：5人	23,200千円 特別交付税対象額	
《人材力－外部人材活用》 移住・定住の促進	移住定住推進事業 (移住セミナー、情報発信、マッチングシステム等) 就業移住支援事業 移住定住者向けお試し住宅 など	14,067千円 特別交付税対象額	
《人材力－外部人材活用》 地域力創造アドバイザー	飯田市農村起業家育成スクール	2,760千円 特別交付税対象額	

## 南信州定住自立圏



# 南信州圏域

(飯田市及び下伊那郡13町村)

	人口	面積
飯田市	98,164人	659 k m <sup>2</sup>
13町村	57,182人	1,270 k m <sup>2</sup>
計	155,346人	1,929 k m <sup>2</sup>

令和2年国勢調査

## 南信州広域連合と南信州定住自立圏の取組

### 主な取組

#### 南信州広域連合

- ごみ処理
- 常備消防
- 介護認定審査会の運営
- し尿処理
- その他広域的な課題について協議

#### 南信州定住自立圏

- 医療 …… 飯田下伊那診療情報連携システム
- 福祉 …… 病児・病後児保育
- 産業振興 …… 南信州・飯田産業センター
- 教育及び文化 …… 図書館ネットワークシステム
- 情報インフラ …… 安全・安心メール配信システム

両輪による一体的な地域づくり

### 地方生活圏の新しい姿を創出



稲葉クリーンセンター



飯田市立病院

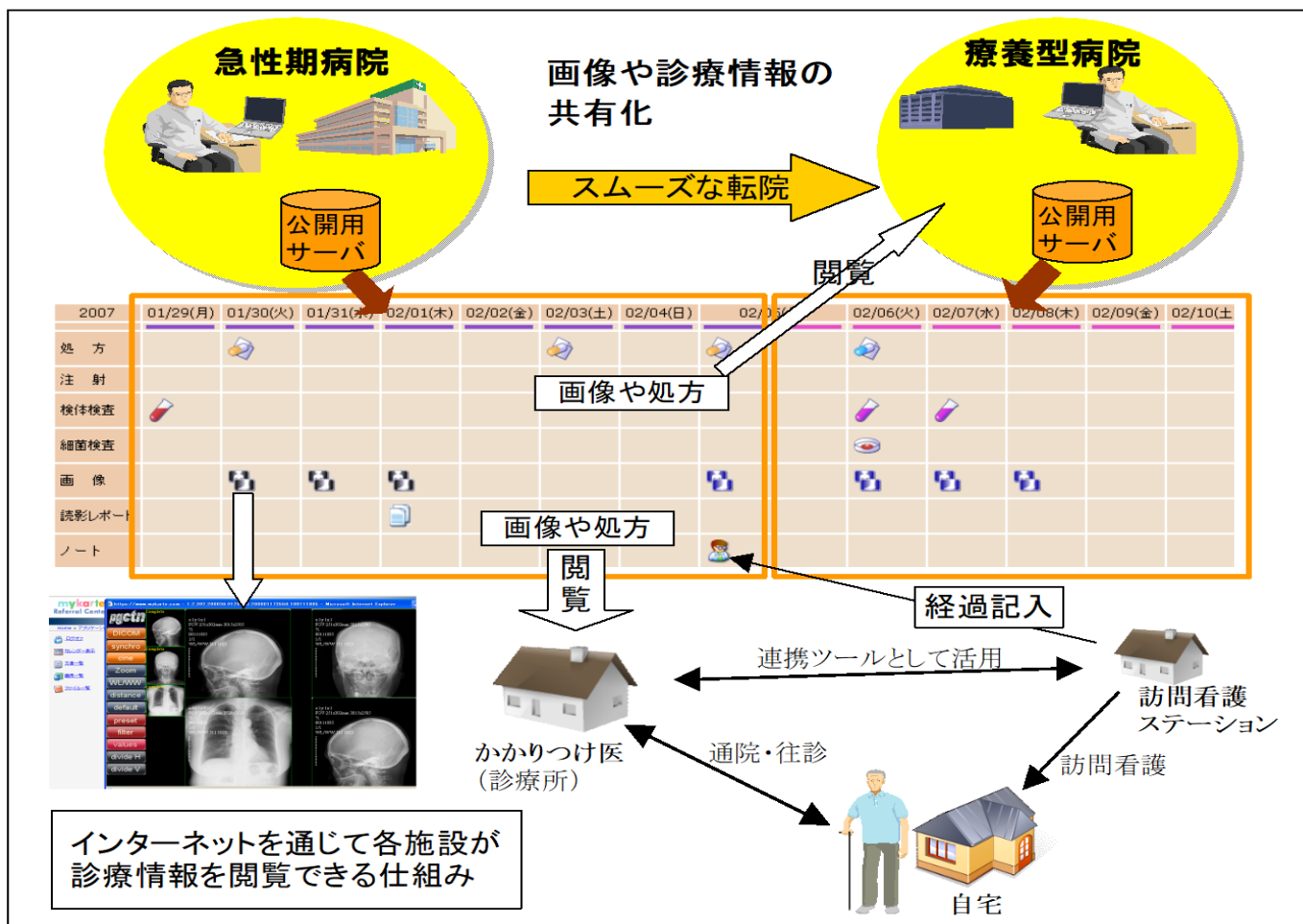


産業振興と人材育成の拠点  
エス・バード



いいだ成年後見支援センター

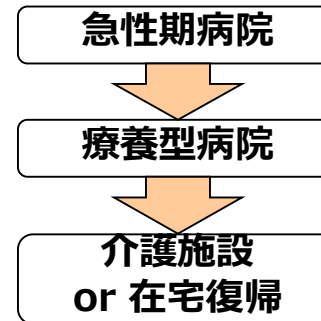
# 南信州定住自立圏 「飯田下伊那診療情報連携システム (ism-Link)」



当地域の高齢化が進む中

生活機能の強化

H26. 3.27  
追加協定



この仕組みを地域全体で補完しあうことが重要。

年度	登録患者数
H26年度	7,107人
H27年度	11,324人
H28年度	15,615人
H29年度	20,711人
H30年度	25,738人
H31年度	30,207人
R2年度	35,635人
R3年度	38,631人

- 公開用サーバ設置病院 (情報開示病院) 8  
飯田市立病院／飯田病院／健和会病院／下伊那厚生病院／輝山会記念病院  
瀬口脳神経外科病院／下伊那赤十字病院／長野県立阿南病院

○参加施設数 273 (R4.3.31現在)



# 南信州定住自立圏 「病児・病後児保育事業」

市内の民間病院が、民間投資促進交付金(H21年度)を活用し施設整備

生活機能の強化

H22.10.12  
追加協定



関係町村

飯田市

業務委託

登録  
利用料納付録

利用



〔利用料〕

世帯区分	5時間未満	5時間以上
生活保護、住民税非課税ひとり親世帯	無料	無料
住民税非課税世帯	500円	1,000円
上記以外	1,000円	2,000円

関係町村民

+



飯田市民

協定により、  
圏域内の町村民も利用可能に

周辺町村は、各町村の実利用者数に1日1人当たり単価(※)を乗じた額を負担する。  
※ (年間運営費 - 国県補助金) ÷ 年間利用可能者数

飯田市は、年間運営費から、国県補助金、利用料収入(市民分)及び周辺町村負担金を除いた額を負担する。

年度	利用児童数
H30年度	826人
H31年度	822人
R2年度	281人
R3年度	371人

# 南信州定住自立圏 「南信州・飯田産業センターの運営」

生活機能の強化

定住自立圏  
協定項目

- 圏域産業の中核的な支援機関である南信州・飯田産業センターの施設及び人材を充実させ、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等の支援を行うことにより、企業の経営及び技術の革新並びに産業クラスターの形成を目指す。
- 関係市町村：圏域内の14市町村

＜主な企業群＞

精密機械工業系  
電気・電子工業系  
食品産業系  
伝統産業（水引他）

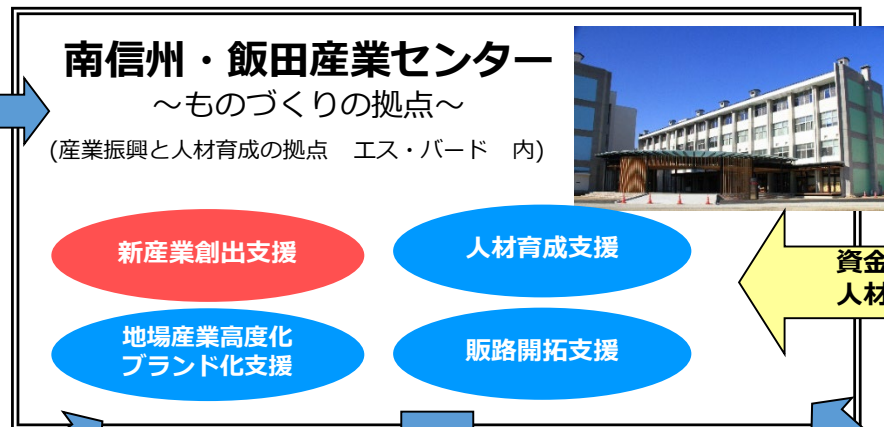
＜大学・公設試験機関＞

信州大学  
飯田女子短期大学  
明治大学  
長野高専  
諏訪東京理科大学  
長野県工業技術総合センター

＜三遠南信ネットワーク＞

浜松商工会議所  
豊橋商工会議所

域外との結びつきを強める



＜自治体＞

長野県  
飯田市、周辺13町村

＜支援機関＞

飯田商工会議所  
商工会連合会ほか

＜金融機関＞

飯田信用保証協会  
飯田信用金庫  
八十二銀行ほか

＜シンクタンク＞

しんきん南信州地域  
研究所

資金  
人材

＜新産業創出事業＞

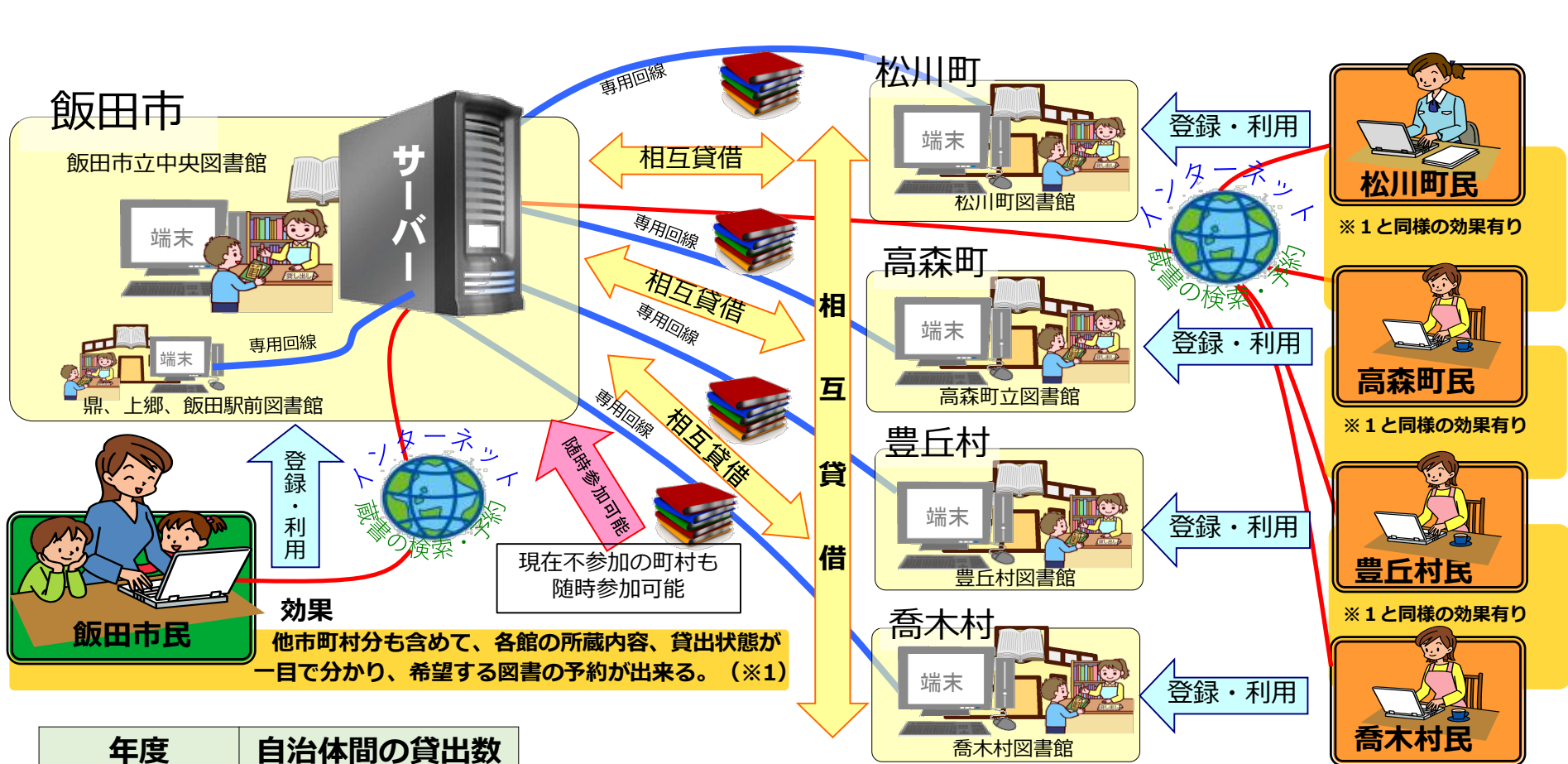
航空宇宙産業  
クラスター

食品産業

飯田メディカル・  
バイオクラスター

環境産業

# 南信州定住自立圏 「図書館ネットワークシステムの構築」



生活機能の強化

H22.12.27ほか  
追加協定

**効果**  
飯田市民  
他市町村分も含めて、各館の所蔵内容、貸出状態が一目で分かり、希望する図書の予約が出来る。(※1)

登録・利用

インターネット  
読書の検索・予約

相互貸借

専用回線

現在不参加の町村も  
随時参加可能

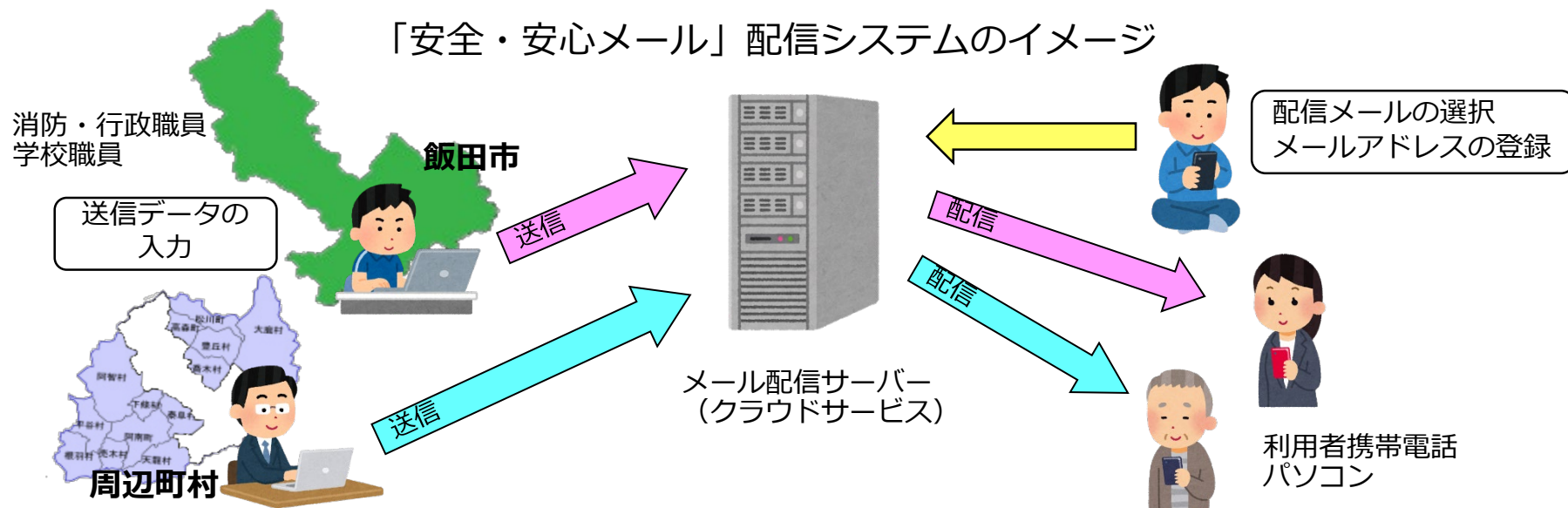
年度	自治体間の貸出数
H31年度	38,372冊
R2年度	40,963冊
R3年度	43,346冊

参加市町村が各館に設置する端末用の機器、ネットワーク機材などは、共通仕様のもを各市町村が契約・導入し、費用を負担する。

参加市町村が共通して利用するサーバー用の機器、ネットワーク機材などは、飯田市が導入・契約するが、費用負担はネットワーク参加市町村の人口割により行う。

# 南信州定住自立圏 「地域情報共有システムの構築」

## 「安全・安心メール」配信システムのイメージ



結びつきやネット  
ワークの強化

定住自立圏  
協定項目

メールアドレスを登録した利用者に、火災情報や行政情報を配信する。個別利用として小中学校、幼・保育園の連絡用、市町村職員への連絡、消防職員への連絡手段として利用する。

<運用チャネル>

- 行政情報 …行政情報（「気象・災害・地震」、「事件・事故・犯罪」、「不審者」、「行政一般」選択、居住地区入力）  
…火災情報（市町村選択可）
- 小中学校、幼・保育園 …行事等連絡用、不審者情報等の配信  
（学校、園毎）
- 消防関係 …消防団員、消防職員向けメール配信(団毎)
- 内部連絡 …市町村職員向けメール配信(市町村毎)

年度	メール配信システムへの 登録メールアカウント数
H31年度	32,703件
R2年度	36,241件
R3年度	37,715件

## 地域おこし協力隊の取組

### 関係人口づくり+地域資源を活用したコミュニティビジネスづくり

#### ① T隊員（40代）埼玉県出身。前職：会社員

- 関係人口のための恒久的なロケーション、南信州OUTDOORLIVINGを本格オープン
  - ・ 地区内にテントサイトを創出
- 実行委員会'MOP龍江 F i e l d'によるアウトドアフェス実施、継続的な活動のサポート
  - ・ 「地域住民が主体」のアウトドア振興活動実行委員会（MOP龍江フィールド）の立ち上げ支援と活動を根付かせ、自走ができるようにサポート

### 地域資源（空き家）の活用+移住定住の推進

#### ② J隊員（30代）東京都出身。前職：会社員（不動産業）

- 地域内の空き家対策
  - ・ 地域課題である空き家をテーマに、地域の空き家対策特別委員会と協働活動を実施
  - ・ 前職のスキルを活かし、空き家の掘り起しと移住者や二拠点ニーズとのマッチングを実施
  - ・ 市の空き家バンクを活用し、所有者との調整や、移住希望者と地域住民の橋渡し役
  - ・ オンラインによる空き家見学ツアーの実践
- 地域の情報発信の強化
  - ・ 地域住民も含め楽しめる動画コンテンツの拡張（地域の方にフォーカスしたYouTubeチャンネルの支援）



外へ出て遊ぼう！

## 地域おこし協力隊の取組



M氏（40代）  
千葉県出身  
IT業界に16年勤務  
既婚、単身赴任  
→ 夫も移住

### ○任期中のミッション

#### ゲストハウスを通じた関係人口づくりの実践

- ・ 空き家となっていた商店を改修し、ゲストハウスを運営
- ・ 単なる宿ではなく、地域内外の人が交流できる関係人口づくりから将来的な移住へつなげていくことがミッション
- ・ ゲストハウスのリノベーションにも地域内外の方が関わりを持ちながら取組を実践
- ・ コンセプト「遠山郷の勝手口」  
⇒誰もが気軽に立ち寄れる場所

### ○任期終了後

- ・ ゲストハウスを運営しながら、地域の有志と「和田宿にぎやかし隊」を結成
- ・ 地域を盛り上げるイベントの実践や、情報発信など、地域への移住定住に向けたコーディネート役として活躍



太陽堂

2019年7月17日OPEN  
地元の人も立ち寄れるBarとして営業中



## 結いターンとは

飯田の語源は「結いの田」といわれています。

人と人を結ぶ「結いの心」を大切にしながら、U I ターンをサポートする移住希望者のための総合支援窓口が、結いターン移住定住推進課です。

※結いターン移住定住推進課の前身は、**結いターンキャリアデザイン室（平成18年度設置）**です。

### Uターン + Iターン = 結いターン

地方出身者が都会に出たあと、もと住んでいた地域に戻るUターン。都会出身者がそれまで縁のなかった地方に移り住むIターン。夫婦が地方の妻の地元に移り住む嫁ターン。孫世代が祖父母が住む地方に移り住む孫ターン。

様々なつながりから、暮らす場所を自由に選ぶことが当たり前。



**人が集う空間づくり。地元を向けたら可能性だらけだった。**  
【ゲストハウスオーナー】

たまたま泊まりに行った下諏訪のマスヤゲストハウス経由で、Rebuilding Center Japanの東野さんの元へ。そこでたまたま紹介された築200年の古民家に運命を感じ、Yamairoguest houseを開業。



**「こだわらない」にこだわる。流れに身を任せて大農家に。**  
【プルーン農家】

誘われたら参加する。頼まれたら素直に聞く。どうせなら楽しく過ごしたいので、いつも「はい」って返事してやる。気付いたらいつの間にか一番大きなプルーン農家になっていた。



**夫婦関係は田舎暮らしから。家での居場所は、男の役目があること。**  
【企業経営者】

幼少期に祖母の家で過ごした田舎の夏休みが忘れられずいつかは田舎で暮らしたいと考えていた。結婚を機に奥さんの地元である飯田へ移住し、会社を継ぐ。地域での役、家での役を任されることが、知らない土地で暮らす上ではとてもありがたい。

## 移住セミナーの多様な展開へ

飯田に移住された方や移住者の受け皿になってやりたいことを応援する地元の方など、**飯田暮らしの豊かさを体現している方**の紹介をはじめ、**飯田の仕事・空き家・地域活動**などの紹介を行い、初めて飯田市を知る方や飯田に関心を持っている方へ、関わってもらうきっかけづくりや理想の仕事・住居を考えてもらうことを目的とする。

- ◆第1回 私の移住物語 「遠山郷ゲストハウス太陽堂オーナー」 水戸幸恵さん
- ◆第2回 いいだのぞき見 「林業の仕事をのぞき見」 南信濃 栄林社
- ◆第3回 いいだのぞき見 「山の中の喫茶店をのぞき見」 上村 喫茶かみ
- ◆第4回 私の移住物語 「南信濃の猟師」 益山勝人さん
- ◆第5回 いいだのぞき見 「空き家見学ツアー」 上久堅地区内の空き家2軒

※その他にも地域と協働した移住セミナーを実施（やまざと親子留学、上村教育移住セミナー等）





# 結いターン移住コンシェルジュ

地域の結び目となり、移住の**案内人**として、移住希望者と地域の関係性を深める役割を担っていただいている市民の方に、「移住コンシェルジュ」としてご協力いただき、移住相談や情報発信の部分で連携して取り組んでいる。主には、ゲストハウスやカフェのオーナーなど、何度も飯田に通う人の入口になっている場所や地域のキーパーソン。

飲食店経営

**折山 尚美**  
ORIYAMA NAOMI

090-4180-2859  
fukuume126@gmail.com

飯田移住  
ごんしえりゅ

起業家 #カフェ #古民家 #地域活性化 #リノベ

起業したい人、何かやってみたい人、背中押します！

飯田移住  
ごんしえりゅ

食

ゲストハウス 経営

**水戸 幸恵**  
MITO SACHIE

050-5359-4393  
sachie@tohyamago-taiyodo.com

飯田移住  
ごんしえりゅ

起業家 #ゲストハウス #古民家 #地域活性化

遠山郷 なんでも相談窓口です！

飯田移住  
ごんしえりゅ

酒

趣味のついで

**新海 健太郎**  
SHINKAI KENTARO

090-9935-5407  
sin@itsuka.co.jp

飯田移住  
ごんしえりゅ

起業家 #古民家 #リノベ #コミュニティスペース

人、空き家、コミュニティスペース、その他もろもろ紹介できます！

飯田移住  
ごんしえりゅ

文

Yamairo guesthouse

**高橋 瑞季**  
TAKAHASHI MIZUKI

080-4164-8478  
info@yamairo-gh.com

飯田移住  
ごんしえりゅ

起業家 #ゲストハウス #古民家 #リノベ #地域活性化

古民家リノベ、UIターン起業のご相談はおまかせください！

飯田移住  
ごんしえりゅ

場

料理計画

**林 城仁**  
HAYASHI KUNIHITO

090-1828-5770  
Instagram @ DM よりご連絡ください。

飯田移住  
ごんしえりゅ

起業家 #古民家 #リノベ #コミュニティスペース

waratte

**杉山 豊**  
SUGIYAMA YUTAKA

090-5676-5619  
yutasun.com@gmail.com

飯田移住  
ごんしえりゅ

起業家 #古民家 #リノベ #コミュニティスペース

Satomachigraph

**渡邊 捷揮**  
WATANABE SHOKI

080-1271-7975  
satomachigraph@gmail.com

飯田移住  
ごんしえりゅ

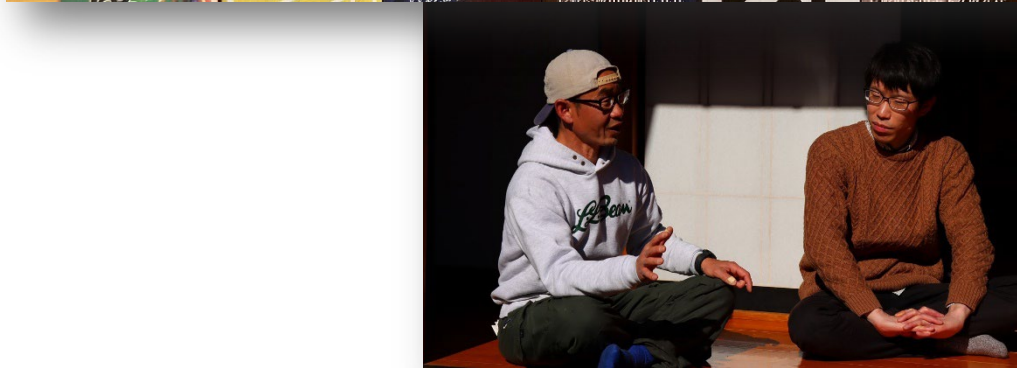
起業家 #古民家 #リノベ #コミュニティスペース

家・人・暮らしを繋ぎます！

飯田移住  
ごんしえりゅ

繋

# 移住の入口で結び目となる「移住者」



## 飯田市の移住者実績

区分	移住者 (人)	Uターン (人)	Iターン (人)	単身割合 (%)	家族割合 (%)	20~30代 (%)	40~50代 (%)	60歳以上 (%)
平成29年度	76	37	39	33	67	60	26	14
平成30年度	51	14	37	39	61	59	30	11
令和元年度	114	39	75	20	80	45	46	9
令和2年度	98	31	67	17	83	67	27	6
令和3年度	104	21	83	28	72	53	41	6

例年、20代~40代（子育て世帯）の人数が全体の **7割** を超えています

※ 上記は、飯田市相談窓口を通じて移住定住した人数をカウントしています。

## 移住候補地としての評価

### 田舎暮らしの本「住みたい田舎ベストランキング」2023年版

◎人口5万人以上、10万人未満のまち

★総合部門 第1位

★若者世代・単身者部門 第2位

★子育て世代部門 第2位

★シニア世代部門 第5位

◎甲信エリアで「住みたい田舎」

★総合部門 第1位

★若者世代・単身者部門 第1位

★子育て世代部門 第1位

★シニア世代部門 第3位



「住みたい田舎ベストランキング」は、宝島社が全国の市町村を対象として、移住者の受入実績や移住者歓迎度、定住促進の広報活動、都市住民との交流、住宅支援、自然の豊かさ等を含む279項目に関するアンケートを実施し、全国671自治体が回答した結果を受けて集計したもの。

#### ◆評価されたポイント

- 👉 **豊かな自然環境とそれらと調和した伝統（祭り、工芸）が残っている一方で、日常生活に必要な施設、医療機関、娯楽施設が整っていること**
- 👉 **多様な暮らしが実現できること**
- 👉 **移住相談や移住者の受け入れ体制が充実していること**
  - 仕事、住まい、暮らし等、移住希望者に積極的に寄り添う相談体制や空き家バンク制度の活用、移住セミナーにおける情報発信等の充実した取組が評価された。
  - 移住者の受入実績の評価 … 相談件数（R2：189件、R3：264件、R4※12月末時点：221件）  
… 実績件数（R2：98人、R3：104人、R4※12月末時点：68人）
  - 移住コンシェルジュ、先輩移住者等、市役所窓口以外にも移住や暮らしの相談ができる場所がある。
- 👉 **子育て環境、子育て支援制度が充実していること**
  - 出生から高校までの子育て環境・学びの環境（医療・自然保育など）、学童や一時預かり制度等が評価された。
- 👉 **飯田市の「関わりしろ」づくりが充実していること**
  - 若者が関わる拠点（ゲストハウス、カフェ等）や地域課題解決につながるイベント（放置竹林整備や空き家片付けDIY等）があること、そして、関係人口創出の取組に力を入れていることが評価された。
  - 移住希望者や都市部の大学生が地域住民と協働して汗をかくことで、地域とのつながりや暮らしの豊かさ、自身の居場所ややりがいを得て、飯田のファンを増やす取組が評価された。
  - 飯田のファンがSNSや口コミで飯田市の魅力を発信することで、人が人を呼ぶ、移住者が移住者を呼ぶ循環につながっていることが評価された。




# 外部人材と地域住民が地域課題解決に向けて協働し、共創の芽を育む関係人口創出へ

(放置竹林の整備、竹資源の商品化等を通じて、関係人口の創出と地域課題の解決へつなげていく)



**あの人に会える！**

**<プロフィール>**  
NPO法人いなだに竹Links代表、  
曾根原奈夫さんという方！  
小学生からはメンマの人と呼ばれている、とても  
気さくな人。「例ちゃ〇〇」が最近の流行語。  
満面の笑みで話を聞いてくれる最高の人！

NPO法人 いなだに竹Links    国際ボランティア学生協会    長野県飯田市

**<名古屋スペシャル：竹林整備プロジェクト説明会>**  
上記の3団体が運営！  
曾根原さんに会える！！

**10月8日（土） 15時から17時**

**学生の皆さんへ**

長野県飯田市

**地域課題を解決する  
竹林整備プロジェクト開催**

2022年9月  
スタート！

南信州地域に広がっている  
放置竹林という課題に対し、  
地域住民やNPO法人、  
さらに都市部の大学生が、  
竹林整備を通して、  
ともに汗を流し活動し、  
美しい里山を作っていく  
プロジェクトです

**こんな方におすすめ！**

- ・ボランティア活動に興味がある方
- ・里山整備や環境保護に興味がある方
- ・地域と交流しながら活動したい方

どうぞお気軽にお問い合わせください！  
※裏面の活動概要もご確認ください

**<問い合わせ・申込先>**  
飯田市市民協働環境部結いターン移住定住推進課 担当/小原  
・電話：0265-22-4511（内線：5444）  
・メール：yuiturn@city.iida.nagano.jp    申込みはこちら→



## 地域力創造アドバイザーの活用

### 飯田市農村起業家育成スクール

#### ○事業概要

曾根原久司氏（地域力創造アドバイザー）を講師に招聘し、都市ニーズと農村資源を掛け合わせた新たなビジネスモデルを構築するための「飯田市農村起業家育成スクール」を年間7回（通算14日）開催

#### ○事業のねらい

- ① **地域資源**と**都市のニーズ**を結んで**新しいビジネス**を起業できる**人財の育成**
- ② 地域資源を活用したビジネスプランへの支援体制の強化

#### ○これまでの成果

平成30年度から令和3年度までに29名が受講。うち半数以上が事業化。令和4年度は9名が受講中。

##### 《事業例》

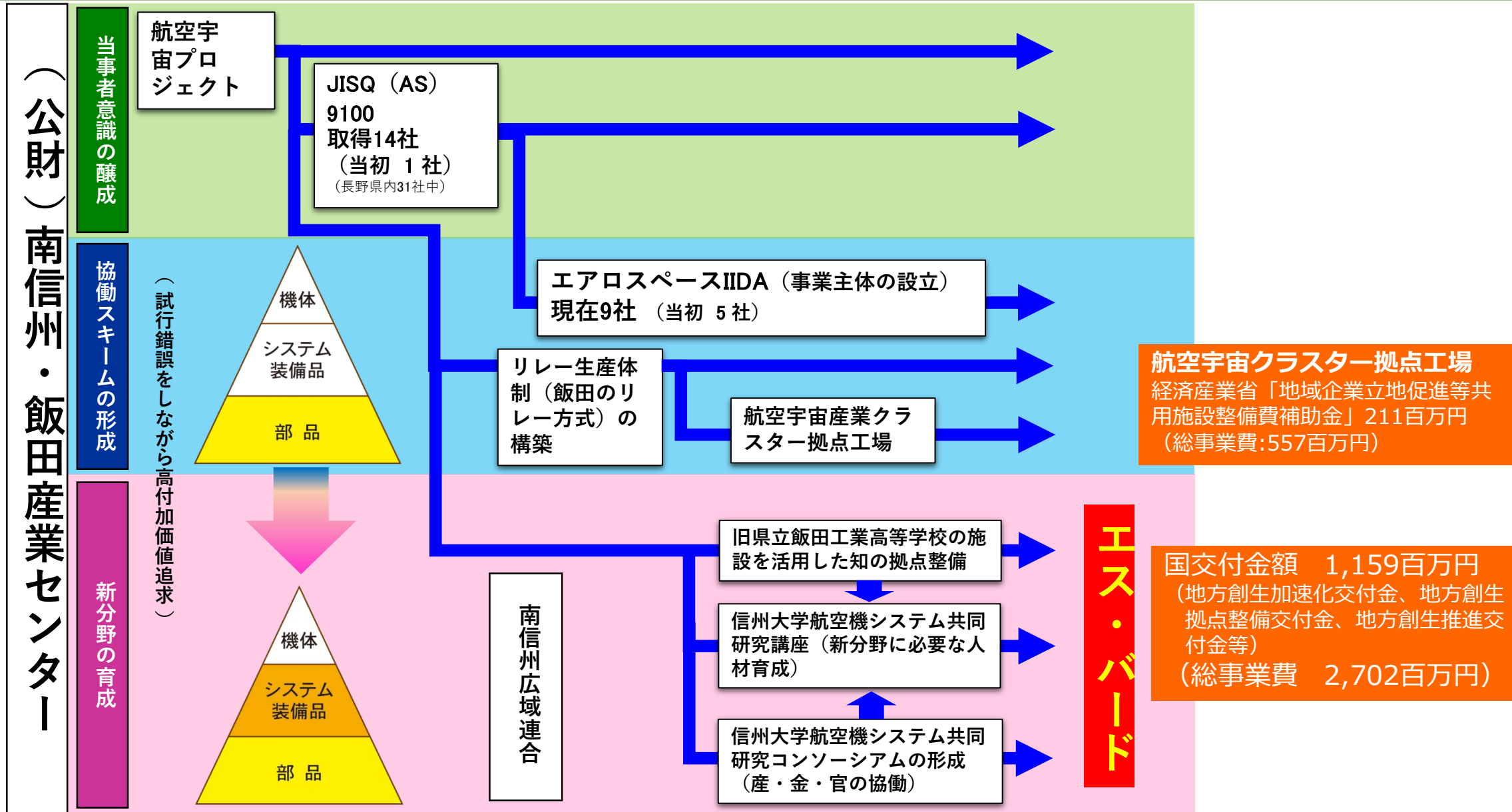
- ・ 地域の果物を活用した和菓子店
- ・ エディブル・フラワー（食花）による商品展開
- ・ 古民家一棟貸し宿の開業
- ・ りんご農家が連携した新たな商品開発（紅白りんご）

受講生同士が連携した新たな事業展開も芽生え（連携したツアー商品開発）



曾根原久司氏  
NPO法人えがおつなげて 代表理事。  
山梨県在住。長野県飯田市出身。

# 知の拠点プロジェクト関連～飯田地域の航空機産業参入～



# 地方創生関係交付金を活用したエス・バードの整備

～産業振興と人材育成の拠点(エス・バード)への移転を契機に、リニア時代を見据えて～





## 地方創生関係交付金を活用したエス・バードの整備

平成28年度より「長野県航空産業振興ビジョン」に基づき、航空機システムの研究開発・実証試験に不可欠な環境試験装置を設置・運用。  
整備には地方創生関係交付金を活用。

ISO/IEC17025:2017「試験所及び校正機関の能力に関する一般要求事項」に基づく試験所認定を2022年4月25日取得しました。



耐候性着氷試験装置



防爆性試験評価装置



燃焼・耐火性試験装置



高速温度変化試験装置



複合型高周波振動試験装置

# 次世代空モビリティの産業発展に向けた連携協定

次世代空モビリティの産業発展に向けて、無人航空機や空飛ぶクルマに関する試験等に優位性を持つ研究開発支援機関が、それぞれに保有する知見やノウハウ、更には互いが管理運営する拠点施設を有効活用することにより、次世代空モビリティ関連事業者の研究開発を包括的に支援する。

## 【連携協定内容】

### ① 次世代空モビリティ関連事業者に対する試験環境の提供及び試験・評価の支援

- 装備品レベルから全機レベルまでの試験環境の提供及び試験方法の提案



着氷試験装置



緩衝ネット付飛行場

### ③ 次世代空モビリティの開発促進に向けた試験環境、試験方法・評価及び人材育成の調査・研究



ASES2021開催風景

- 次世代空モビリティの開発促進に資する新たな試験装置や試験方法、評価要領に関する調査研究
- 次世代空モビリティの開発促進に資する人材育成メニュー等の調査研究

次世代空モビリティに優位性を持つ研究開発支援機関が相互連携

公益財団法人 南信州・飯田産業センター  
産業振興と人材育成の拠点

Es・バード S-BIRD

公益財団法人 福島イノベーション・コースト構想推進機構

FUKUSHIMA ROBOT TEST FIELD  
福島ロボットテストフィールド



次世代空モビリティの産業発展に寄与

### ② 次世代空モビリティ関連事業者の技術力向上支援

- 次世代空モビリティの開発等に必要試験方法や評価基準等に関する相談対応・共同研究
- 次世代空モビリティの開発等に関する最先端技術の情報提供
- 次世代空モビリティ関連事業者の人材育成支援

### ④ 事業者間の交流促進

- Es・バード利用者
- Es・バードインキュベーション室入居者



多種多様な事業者の交流・連携を相互支援

- 福島ロボットテストフィールド利用者
- 福島ロボットテストフィールド研究室入居者
- 南相馬市産業創造センター入居者

Es・バード & 福島ロボットテストフィールド

## 民生委員・児童委員の現状①

### ■ 民生委員とは

- ・大正6年に岡山県にて「済世顧問制度」として発足、昭和3年に全府県に普及
- ・**昭和11年に全国統一の制度**となり、その後、現在の民生委員法（昭和23年法律第198号）による民生委員となる。
- ・厚生労働大臣から委嘱された**非常勤の地方公務員**
- ・給与の支給はなく、**（無報酬）ボランティア**
- ・任期3年（再任可）
- ・地域において、住民の立場に立って相談に応じ、及び必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める

### ■ 民生児童委員の基本情報（令和4年改選）

- ・国定数：240,547人 未定：15,191人
- ・県定数： 3,847人 未定： 52名
- ・市定数： 235人 未定： 0名
- ・県平均年齢67.6歳（主任児童委員65.4歳）、男女比：41.6対58.4

### ■ 民生委員の職務 その1（民生委員法第14条）

- ・住民の生活状態を必要に応じ適切に把握
- ・生活相談、助言その他の援助
- ・福祉サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他の援助
- ・社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援
- ・社会福祉法に定める福祉に関する事務所その他関係行政機関の業務に協力
- ・前項の職務を行うほか、必要に応じて、住人の福祉に増進を図るための活動

## 民生委員・児童委員の現状②

### ■ 児童委員の職務 その2（児童福祉法第17条）

- ・ 児童及び妊産婦につき、その生活及び取り巻く環境の状況を適切に把握
- ・ 児童及び妊産婦につき、その保護、保健その他福祉に関し、サービスを適切に利用するために必要な情報の提供その他援助及び指導
- ・ 児童及び妊産婦に係る社会福祉を目的とする事業を経営する者又は児童の健やかな育成に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援
- ・ 児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事の行う職務に協力
- ・ 児童の健やかな育成に関する気運の醸成に協
- ・ 前各号に掲げるもののほか、必要に応じて、児童及び妊産婦の福祉の増進を図るための活動

### ■ 飯田市民生委員の活動

- ・ 定例会議
- ・ 活動記録作成
- ・ 見守り訪問活動
- ・ ブロックごとの研修会参加、県（市）主催の研修会参加
- ・ 高齢者実態把握調査
- ・ おめでとう赤ちゃん訪問（生後4ヶ月）
- ・ 高齢者台帳の整備、保管
- ・ 福祉台帳の整備、保管
- ・ 緊急医療情報キットの配布、緊急通報システム等設置の際の支援
- ・ 地域課題検討会への参加
- ・ 各地区で行われる学校行事等参加依頼があったものへの対応
- ・ 行政及び社会福祉推協議会からの調査依頼事項（年1回のホームレスの実態調査など随時）対応
- ・ 児童扶養手当申立書への証明
- ・ 社協生活福祉資金、生活つなぎ資金貸付事業での証明
- ・ 住民支え合いマップ（災害時助け合いマップ）作成・更新への協力
- ・ 敬老祝賀事業への協力
- ・ 赤い羽根共同募金への協力
- ・ いきいき教室等への協力 など

## 民生児童委員の課題

### ■ 改選について

- ・市町村が推薦、県が上申（推薦）、国が委嘱
- ・飯田市では、市内20地区に候補者選出を依頼。区長は組合加入者の中から候補者を選ぶが、組合未加入4割といった地区では、そもそもの対象者が限定され、**候補者の選出は困難を極める**。
- ・元気でいつまでも働く高齢者が増え、民生委員の活動に時間を割ける市民は少ない。
- ・推薦に当たっての社会福祉に対する態度5項目の合計点が厳しすぎる。  
（それぞれ3段階で1点～3点で評価。11点以下は推薦不可）
- ・高齢化により、そもそも地域の役を担う人材が不足。また、地区の役員選出のスパン（1年又は2年が多い）と異なる。

### ■ 報酬について

- ・民生委員は法第10条に「**給与を支給しない**」とされており、**活動費の支給のみ**（地区会長72,120円/年、委員60,200円/年）  
（別途協議会運営費5,590円/1人。ただし、この活動費は単位民児協に入金する。）
- ・飯田市は**福祉委員として任命し報酬を支払っている**（地区会長110,300円/年、委員101,100円/年）。

### ■ 個人情報の管理について

- ・個人情報保護法（各自治体の条例）の関係で、市町村により民生委員活動のための住民情報に係る提供内容がまちまち
- ・市から民生委員に提供している資料が、福祉台帳、高齢者台帳、住宅地図等**いずれも紙ベース**  
（情報更新にあたり、民生委員は、差し替え等に時間を費やしている。）
- ・**上記台帳等がバラバラであり、管理が大変**

## 民生児童委員制度の「アップデート」が必要ではないか

高齢化の進行（独居高齢者、高齢者のみ世帯の増加）、ひきこもり、児童虐待など、民生児童委員が対応すべき課題は、増加・多様化・複雑化しているにもかかわらず、制度のアップデートは不十分

### ■ 民生委員制度「アップデート」の視点

- ・ 人数や任命方法について
- ・ 「ボランティア」でいいのか？
- ・ 業務（任務）の整理（精査）
- ・ DX化（例えば、タブレットを貸与し、データはクラウド化）

# 「地域力創造に向けた取組」

新潟県津南町

津南町長 桑原 悠

# 新潟県の最南端



- 津南町は新潟県の最南端に位置し、長野県との県境になります。
- 日本一の河岸段丘の地でもある津南町。マウンテンパーク津南の展望台からは、9段ある河岸段丘と遠くには、三国山や越後三山も望めます。
- 人口：8,865人（世帯数：3,453世帯）  
（令和4年12月末現在）

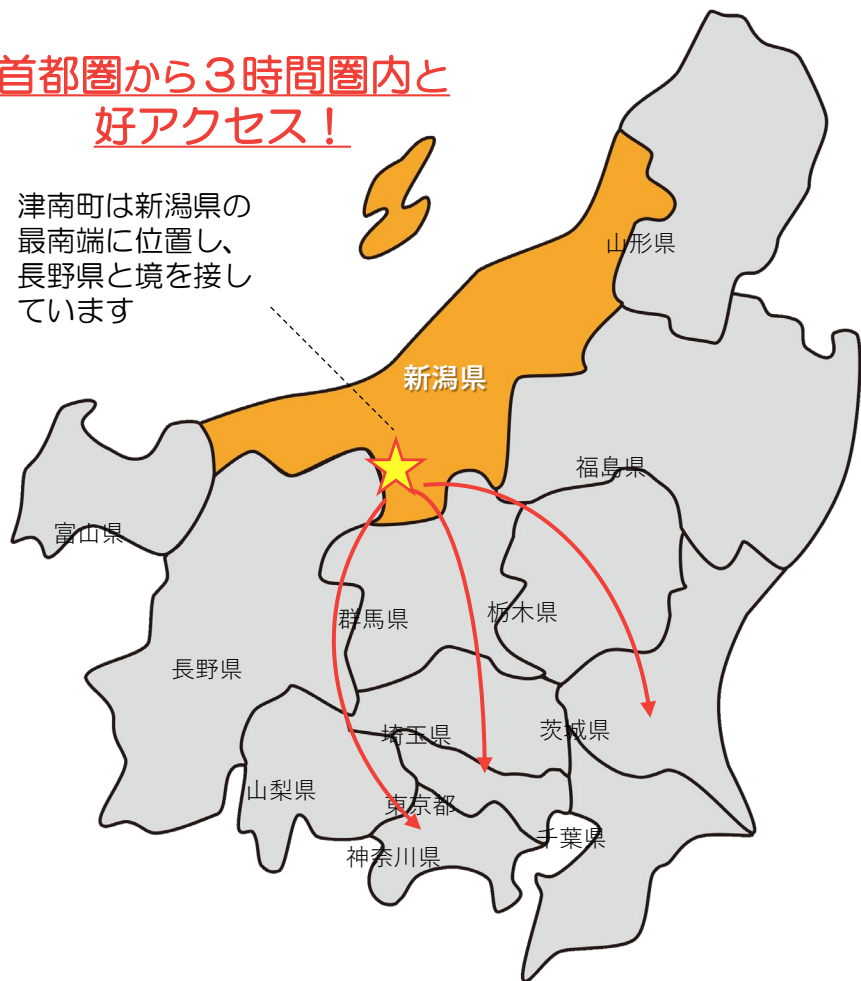




# 農業で輝く津南町

首都圏から3時間圏内と  
好アクセス！

津南町は新潟県の  
最南端に位置し、  
長野県と境を接し  
ています



「農を以って立町の基と為す」

津南町は農業を基幹産業として位置づけ、地域資源を活用した産業の創出による就業の場を確保し、地域住民が一体となり生活基盤整備、生活環境及び自然環境保全に取り組んでいる。「みんな雪のおかげ」をスローガンに雪と共生してきた歴史、文化を観光に生かすとともに、明日に希望を持てる子どもの育成と、少子高齢化に対応した福祉対策を進めることを基本姿勢としている。

農業後継者・新規参入者の就農率は県内屈指となっており、広大な農地を利用し、大規模経営が図られている。魚沼産コシヒカリを生産するとともに、園芸作物や畜産、林産物も行っている。食糧供給基地として産地形成のために、良質な土地づくり、機械化体系、共販体制等を推進し、安全・安心な食糧生産と供給に取り組んでいる。

上越新幹線（東京～津南町）

新幹線・車で約135分

関越自動車道（練馬～津南町）

車で約225分

# 世界的な豪雪地域：津南町

積雪

3

メートル

雪とともに  
生きるから  
生まれる  
たくましさ

【雪の記録】

最大積雪深 419cm

(令和4年2月23日)

1日の最大降雪深 150cm

(昭和42年1月4日)

最大累計積雪深 2543cm

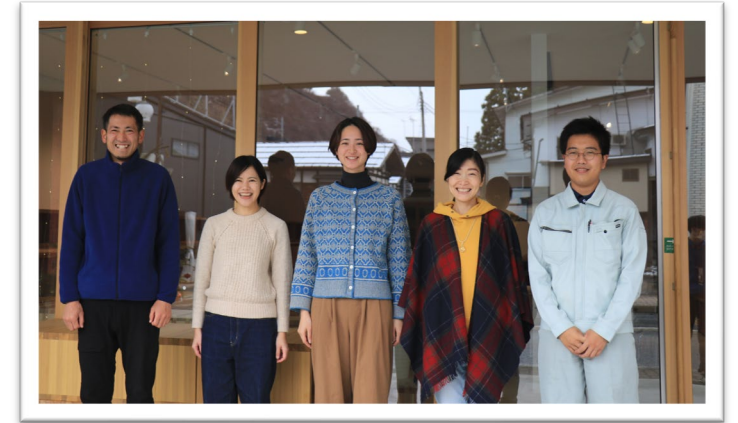
(昭和58~59年)

【観測所：津南町役場】

# 津南町 地域おこし協力隊の取組

これまでの着任状況（H25～R4）

- 任期を終えた隊員：男性2名、女性8名【うち定住者6名】
- 現在活動中の隊員：男性2名、女性3名



## 協力隊員の主な活動

### ・地域活性化担当

地域のかたと日常生活や農作業等で交流を深め、地域のコミュニティの維持と活気を生み出す。

### ・情報発信担当

家族との生活の様子や津南町の文化、イベント等を映像で撮影。「YouTube」に「つなすみチャンネル」を開設し、撮影・編集した動画を投稿する。

### ・有害鳥獣対策担当

捕獲のための罠の設置やその見回り、撤去までを管理する。



# 地域力創造に向けた新たな移住の取り組み

- 移住定住プロジェクトチーム 提言書
  - 庁舎内の部署を横断した職員で構成されたプロジェクトチームが町民への働きかけ強化を提言



- 移住コーディネーター・移住サポーターの設置
  - **協働体制**の構築により移住者へのサポート強化



- 町民巻き込み型へ移行
  - **町民側の受け入れ体制強化**



R3移住定住プロジェクトチーム

# 移住定住プロジェクトチーム 提言書

---

## 【主な提言内容】

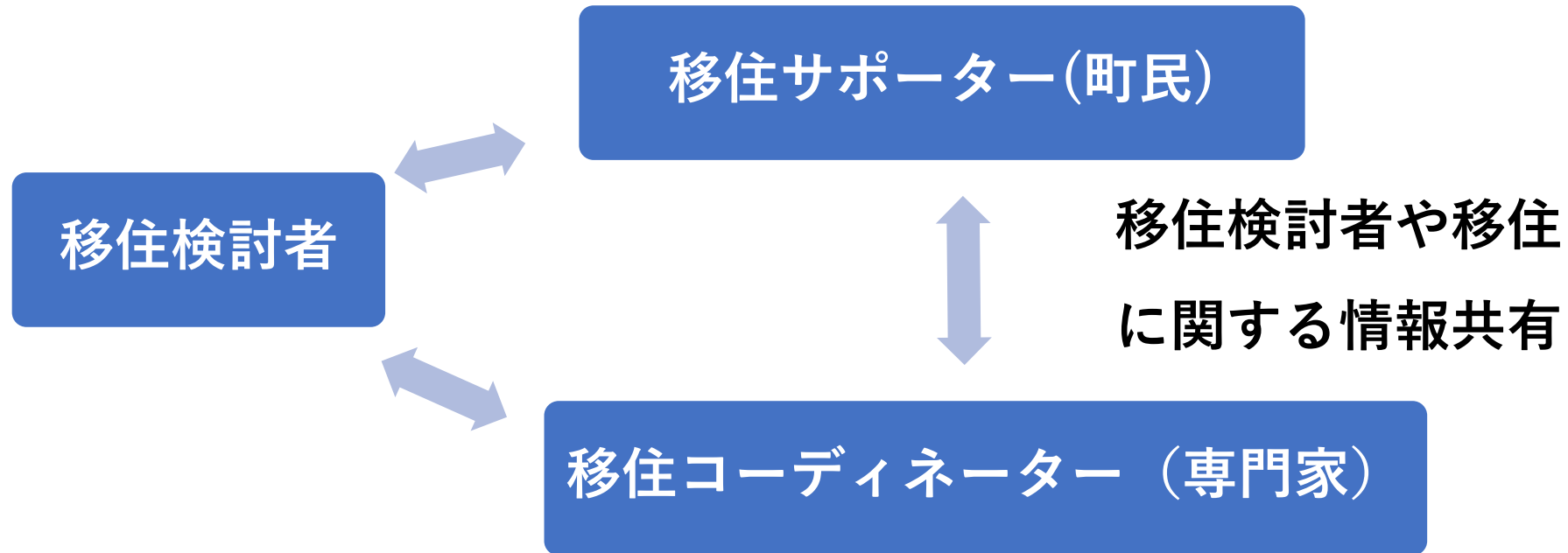
- コーディネーターとサポーターの**協働体制**構築  
→ 移住希望者へのサポート、受け入れ体制の強化
- オンライン相談窓口やSNSによる情報発信の強化  
→ 移住定住の情報発信のため、公式LINE  
「つながる、つなん」の開設  
※ 配信数 R3…72、R4…120
- **町民への働きかけを強化**  
→ 行政主導から町民巻き込み型へ方針転換



提言書作成会議

# 移住コーディネーター・サポーターとは

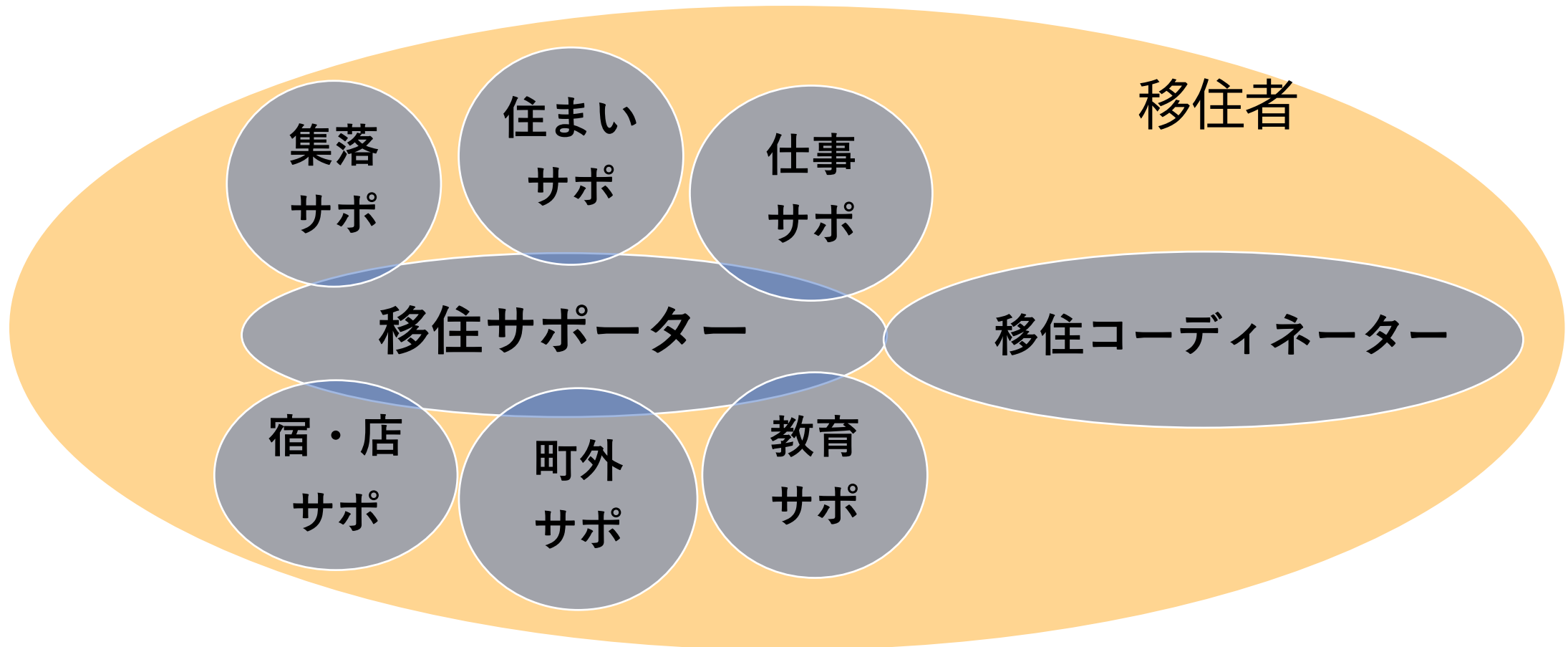
## サポート体制の強化 **協働体制**構築



- 移住サポーター 令和3年度9月募集スタート
- 移住コーディネーター 令和4年9月スタート

# 移住コーディネーター・サポーターの連携

移住をきっかけに地域課題の解決に町ぐるみで取り組む



# 地域との対話を大切に 【移住コーディネーター活動】

【移住コーディネーターとお話しませんか？】 新規事業 R4年12月スタート

移住コーディネーター設置の趣旨説明や地域のお悩み把握を目的とし、希望者に対しお話し会の実施しています。



津南町の皆様へ  
移住コーディネーターと  
お話しませんか？

- ・ 集落の今後に悩んでいるかた
- ・ 従業員確保にお困りの事業者のかた
- ・ 集落、企業、個人、どなたでもOK  
皆さんの元にお伺いします

津南町移住コーディネーター  
照井 麻美

お問合せ先：津南町観光地域づくり (TEL 025-765-5454)

## ・ 相談事例

集落の人の数が減ってきている。  
このまま集落を維持できるのだろうか。  
どうやったら外から人が来るんだろう。

従業員が足りない。後継者がいない。  
外から人を入れたいがどうしたら  
いいのだろうか。

相談実績 7件 (R5 1月現在)



## 地域主体の移住者誘致を支援 【移住体験ツアー実施支援事業補助金】

移住ツアーを企画・運営する移住サポーターに対し、ツアー経費を補助するもの。  
また、金銭的補助に加え、町はツアーの企画や情報発信、当日のお手伝いをサポートし、地域自らの課題解決を促す。

### 【実績】

令和3年度：三箇地区（参加者1名）

令和4年度：秋山郷 結束集落（参加者2名）

※地域おこし協力隊が企画



集落の事前打合せ



ツアー当日 集落内を散歩

# 企業との連携強化（関係人口創出）

---

(株) おてつたび ～お手伝いをしながら知らない町へ旅に出よう～

地域の「お手伝い」をしながら、地域を知るという新しい旅の形を提供する「株式会社おてつたび」と連携し、町が利用者を受け入れ、おてつたびをきっかけに津南町の関係人口増加を図っています。

- 受け入れ人数（令和4年度新規事業）

ひまわり広場 駐車場スタッフ 18人

大地の芸術祭 案内所スタッフ 4人

津南町 ×  おてつたび



ひまわり広場スタッフ

地域・集落の主体性を  
尊重し、持続可能な町づくり  
を目指します。

津南町 桑原 悠



秋山郷移住体験ツアー一時集合写真

今回  
ご議論  
いた  
だ  
き  
たい  
テ  
ー  
マ

- 一. 人材力の強化について
- 二. 地域の担い手確保について

次回  
ご議論  
いた  
だ  
き  
たい  
テ  
ー  
マ  
(3/15)  
以  
降

- 三. 地域資源の活用を通じたローカルスタートアップについて
- 四. コミュニティについて
- 五. 地域力創造施策に係るデジタル化について

※今後、必要に応じて、地域力創造推進に関する新規施策の提案や政府方針等についてご議論いただくことも検討。

### 一. 人材力の強化について

#### <第1回研究会における主な意見>

##### (1) 地域おこし協力隊への期待

- ・2008年の集落支援員から始まり、地域おこし協力隊などへ発展。
- ・補助金から補助人へという強い要求があり、人件費支援が必要という中山間地域からの声を受け、創設されたもの。大切に育て、無理のないバージョンアップを期待。
- ・地域おこし協力隊には、①イノベーション人材、②単なる“数”（人口増という意味での）としての2つの側面での期待がある。

##### (2) 地域おこし協力隊任期後のキャリア

- ・若い時代の貴重な3年をばらけて費やすのは疑問。
- ・協力隊退任後のキャリアに責任を持つべき。
- ・協力隊員等が実施するプロジェクトを、NPO以上のビジネスとして育てる、という視点での人材育成が必要ではないか。
- ・3年後の目標に向けて、広い分野で活躍することが必要ではないか。

##### (3) その他

- ・若者はローカルイノベーションをSDGSと同じような感覚で捉えており、地域おこし協力隊が、若者のライフプランにおける1つのブランドとして認識してもらえよう、これまでの取組を総括し制度の編集するタイミングではないか。
- ・若者が海外等で経験を積んで帰国した際、地方でこういった受け入れ体制があるのか。

#### 1. 主な意見を踏まえた事務局説明

- ①地域おこし協力隊受け入れサポートプラン、推進に要する経費、OB・OG等によるサポート支援等
- ②任期後のキャリアに関し、特定地域づくり事業協同組合制度について別添1に基づき説明。

---

## 2. 今回ご議論いただきたいテーマ

- ・これまで取り組んできた地域おこし協力隊等の地域の人材支援策を、どう評価し、今後の施策の方向性・バージョンアップについてどう考えるか。
- ・全体的な底上げの観点から、人材力の強化にかかる取組が必ずしも積極的ではない自治体への支援策等についてどう考えるか。
- ・地域おこし協力隊の任期後の、キャリア形成を見据えた地域おこし協力隊員の活動分野についてどう考えるか。

## 二. 地域の担い手確保について

### <第1回研究会における主な意見>

#### (1) 関係人口

- ・「地域の共感力」をどう育んでいくかという視点が必要ではないか。
- ・関係人口については、特定地域人材といったように、資産運用のようにうまくつなげる人材が増えている。

#### (2) 移住・定住

- ・移住の成功例を広めていく必要があるのではないか。

### 1. 主な意見を踏まえた事務局説明

- ①関係人口創出事業、「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会（H30.1）」の成果、その後の取組状況
- ②移住・定住に係る特別交付税措置（新たなパッケージ支援）  
について別添2に基づき説明。

### 2. 今回ご議論いただきたいテーマ

- ・「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会（H30.1）」の成果を踏まえ、各自治体では、関わりや思いを持つ市町村に登録するなどの取組が広がっているが、このような流れをどう生かすべきか。

～ 参 考 ～

---



# 第1回研究会（2022.11.25）における主な意見

## 三. 地域資源の活用を通じたローカルスタートアップについて

### <主な意見>

#### (1) ローカル10,000プロジェクト等

- ・ローカル10000プロジェクトの推進に当たっては、企業の当事者意識、地銀によるプロジェクトのスクリーニングが重要。
- ・ローカル10,000プロジェクトの事業維持となると、個々の市町村ではなく、圏域全体で考える必要があるのではないかと。
- ・計画・専門家派遣のみのようなソフトで終わらないような事業展開が必要ではないかと。

#### (2) 地域固有の資源について

- ・レガシーも重要だが、“やる気のある人”も資源と考えられるのではないかと。
- ・地域にあるものをうまく活用できれば良いのではないかと。

#### (3) PR・表彰

- ・地域資源として市場価値が目立つもののPRを支援するのが国の役割であり、地域資源の表彰等によりサポートしていく必要がある。

## 四. コミュニティについて

### <主な意見>

#### (1) コミュニティ

- ・地域運営組織は人材力というより、「コミュニティ」であり、このカテゴリーが別途必要ではないかと。

#### (2) 過疎対策

- ・環境問題・持続的発展の観点から、もう一度過疎対策について、過去の経緯を踏まえ、人材力の活用という観点も含めた未来志向の打ち出し方はできないかと。

## 五. 地域力創造施策に係るデジタル化について

### <主な意見>

#### (1) デジタル化の重要性

- ・ 少子高齢化の進展により、自治体の事務作業はパンクする。将来から逆算し、自治体の事務の負担軽減を図るべき。

#### (2) 取り組むべき課題の具体例

- ・ 自治体の取組は、団体の余力の有無により二極化している。より多くの自治体に取り組めるようモデル事業の横展開等が必要。
- ・ 行政のDXのみならず、AIやロボットを活用した介護負担軽減等、社会情勢に沿った課題に自治体に取り組めるようにすべき。
- ・ 国東半島の事例のような取組（※）が地域力創造グループが推進すべき取組ではないか。

※ 地域住民が主体となり、SNSを活用した地域づくり支え合い活動共通WEBサイト“国東つながる暮らし”を制作・公開する等、情報共有、移住・定住に繋がる取組（令和4年度・過疎地域持続的発展優良事例表彰 総務大臣賞受賞）

- ・ 「自治体による電子化」に留まらず、シビックテック（市民がテクノロジーを活用して社会課題解決や生活の利便性向上を図る取組）も重要。
- ・ デジタル技術により行政と住民の双方向のやりとりができる。その際、高齢者がデジタルツールや仕組みを活用できるようにすべき。
- ・ 高齢者に対するスマホ教室等のデジタルデバインド対策は、高齢者にとってより身近な場所でよりきめ細やかに展開すべき。

## 一. 「人材力の強化」 関係資料

---

# 地域おこし協力隊 受入サポートプラン

- 地域おこし協力隊は、令和3年度には6,015名の隊員が全国で活用し、これまでに任期終了した隊員との合計は14,000名以上となっている。また、隊員のおよそ65%は任期終了後も引き続き同じ地域に定住し、地域活性化の大きな力となっている。
- 地方への新たな人の流れを創出するため、こうした取組を更に推進することが重要であることから、令和8年度までに現役隊員数を10,000名とすることを目標として、以下のとおり、各フェーズの**隊員・受入自治体双方に対するサポートの充実**を図る。

## ① 受入自治体に対する 募集・受入のサポート

★隊員の募集等に要する経費の財政措置  
(特別交付税措置)

【措置上限】

**300万円/1団体**を上限  
(200万円/1団体から引上げ)

【対象経費】

OB・OG等から募集案件の企画について  
アドバイスを受ける経費、民間求人サイトを  
活用したPRに要する経費 等

- 外部人材の活用を促進し、各自治体の**募集の企画力を強化**するとともに、隊員のミッション等を具体化することで、**ミスマッチの防止**を図る。
- 民間求人サイトを活用し、**募集のPRを強化**することで、各自治体における応募者の裾野を広げる。

## ② 現役隊員に対する サポート体制の強化

★隊員の日々のサポートに要する経費の財政措置  
(特別交付税措置) **NEW!**

【措置上限】

**200万円/1団体**を上限

【対象経費】

OB・OG等に隊員の日々のサポート(活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等)を委託する経費 等

- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止し、各自治体における**任期途中の退任者を減らす**。
- **受入自治体職員の負担軽減**を図るとともに、**OB・OGが引き続き同じ地域で活躍できる場**をつくる。

## ③ 任期終了後の 定住に向けたサポート

★隊員等の起業・事業承継に要する経費の財政措置  
(特別交付税措置)

【措置上限】

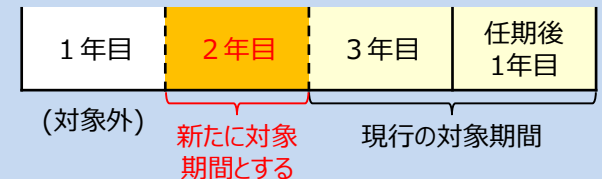
**100万円/1人**を上限

【対象期間】

「最終年次及び任期終了後1年」として  
いるところ、「**任期2年目から任期終了後1年**」に**適用年度を拡充**(任期1年目は対象外)

- 隊員が早期から起業等の準備に着手できるようにすることで、**円滑な定住のサポートを促進**する。

<イメージ図>



# 地域おこし協力隊の推進に要する経費

R5予算額(案)：208百万円  
(R4予算額：244百万円)

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和3年度は6,015人であり、令和8年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**強力なPR活動、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの拡充等の取組**により地域おこし協力隊を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

## 制度周知・隊員募集

### ■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

- ・ 地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方の参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、事例報告やPR等により広く制度を周知するとともに、隊員同士の学び、交流の場を提供する。



### ■メディアやSNS等を活用した制度周知

- ・ 制度の更なる活用を推進するため、各種メディアやSNS等による制度周知を更に強化し、隊員のなり手の掘り起こしを行う。

### ■未導入自治体等に対するフォローアップ

- ・ **新規**募集・受入等について知見のある有識者を「地域おこし協力隊アドバイザー（仮称）」として派遣し、未導入自治体等に対するフォローアップを行う。
- ・ 募集・受入等のノウハウを全国へ広げていくため、調査分析、事例集の作成等を行う。

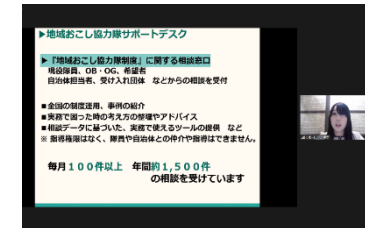
## 隊員活動期間中

### ■「地域おこし協力隊サポートデスク」等による相談体制の確保

- ・ 隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

### ■各種研修会等の実施

- ・ 初任者研修やステップアップ研修等といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化するため、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。
- ・ より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等の充実を図る。



### ■「ビジネスサポート事業」等の実施

- ・ 隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

### ■OB・OGネットワークづくりの推進・強化

- ・ 各地域における協力隊OB・OGネットワークづくりを推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。
- ・ **新規**「地域おこし協力隊全国ネットワーク（仮称）」を設立し、情報の発信や関係団体との連携強化、隊員やOB・OGの活動支援に取組む。

## 任期後

### 起業・定住

地域への  
人材還流を  
促進！

# 地域おこし協力隊 OB・OG等によるサポートの支援

## 全国ネットワーク

都道府県OB・OGネットワーク  
18団体（青色の地域）

## 市町村単位でのサポート

### 1. 地域おこし協力隊全国ネットワーク（仮称）の設立

- R 5 国費事業で「地域おこし協力隊全国ネットワーク（仮称）」を立ち上げ
- 情報の収集・発信、隊員やOB・OGの活動支援に取り組む

### 2. 都道府県OB・OGネットワークづくりの推進

- 隊員数の増加に伴い、全国一元的な研修・相談対応等のサポートのみでは限界もあるため、都道府県単位のOB・OGネットワークの形成を推進し、重層的なサポート体制を構築
- 研修や専門的な相談対応等に要する経費に対して普通交付税措置を講じているほか、ネットワークの立ち上げに係る経費（1団体当たり100万円上限）をR元～国費事業で支援
- ネットワークを設立済みの都道府県は18団体（青色の地域）

### 3. 市町村単位のサポート体制の強化

- OB・OG等に隊員の日々のサポート（活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくり等）を委託する経費に対してR 5～新たに特別交付税措置
- 市町村単位でのよりきめ細やかなサポート体制の確保を促進し、隊員の孤立を防止するとともに、隊員数の増加に伴う市町村職員の負担軽減を図る

# 特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R5予算額(案) 5.6億円  
R4予算額 5.0億円  
(内閣府予算計上)

根拠法：地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

## 人口急減地域の課題

- ・ 事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
  - ・ 安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない
- ⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

## 特定地域づくり事業協同組合制度

- ・ 地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
  - ・ 組合で職員を雇用し事業者に派遣  
(安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保)
- ⇒地域の担い手を確保

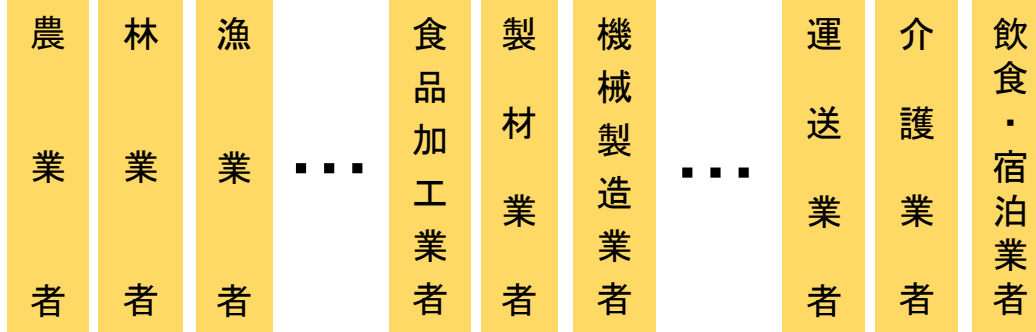
## 人口急減法の概要

対象：人口規模・人口密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断  
※過疎地域に限られない

認定手続：事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）

特例措置：労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能

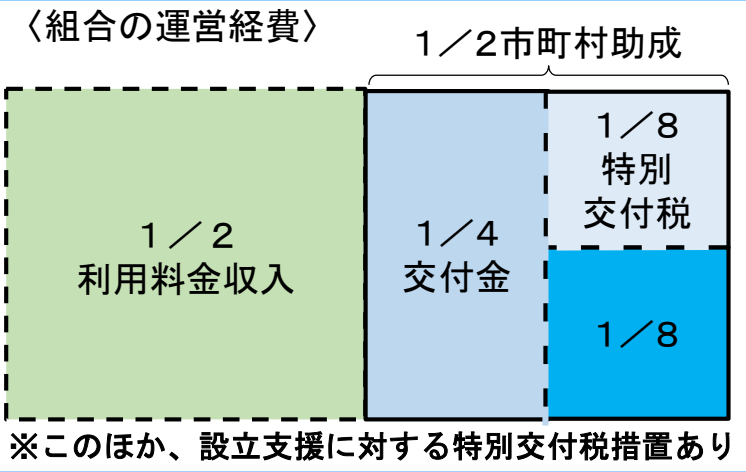
### 特定地域づくり事業協同組合員



人材 派遣      利用 ↓ 料金

特定地域づくり事業協同組合  
地域づくり人材の雇用 ⇒ 所得の安定・社会保障の確保

### 市 町 村



財政  
支援

認定

都道府県

情報提供  
助言、援助

# 特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ

1

4月



農業

5～10月



飲食業

11～3月



酒造業

2

通年



介護事業

or



こども園



小売業

AM

PM

創意工夫により様々な活用が可能



# 特定地域づくり事業協同組合 都道府県別認定状況

R5.2.1時点  
72組合  
(30道府県75市町村)



## 二. 「地域の担い手確保」関係資料

---

# 関係人口を活用した地域の担い手確保事業

R5予算額(案):0.1億円

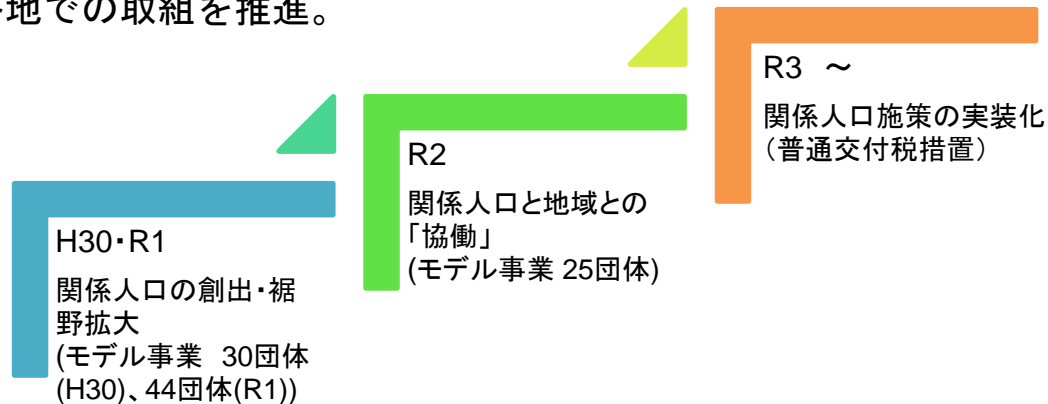
- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」等を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- さらに、過年度のモデル事業を通じて得られた知見の横展開を図るとともに、「『関係人口』ポータルサイト」により地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。
- 地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大等に向けた取組の全国各地での取組を推進。

## 全国に向けた情報発信・地域からの情報発信の強化

「『関係人口』ポータルサイト」等を通じて、関係人口が継続的により深く地域に関わるために参考となる事例やノウハウ等の横展開等を図るとともに、地方団体が地域への多様な関わり方（かかわりしろ）を発信。

## 地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進。



全国各地で取組の実装化

## 目指す姿

全国各地で、  
関係人口が地域と  
関わり合いながら  
地域活性化に貢献



## 【今後の方向性 ①】 段階的な移住・交流を支援する

- 都市住民の将来の地方への移住願望を実現する観点から、中長期的な視点で、段階的な移住・定住を希望する者の想いを受け止め、段階的なニーズに対応した地域との多様な交流の機会を創出することが有効（図1）。
- 移住希望者が移住に向けた階段を一步一步登ることができるよう、ライフステージに応じた多様な交流の入り口を用意し、階段の一段一段を低く感じることができるような施策を充実させるべき。

## 【今後の方向性 ②】 「ふるさと」への想いを受け止める

- 地域や地域住民との多様な関わりを持つ者である「関係人口」（図2）を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、国民の一人一人が積極的に関心を持ち、想いを寄せる地域である「ふるさと」に対する想い、貢献しようとする人々の動きを積極的に受け止め、人々と「ふるさと」とのより深い関わりを継続的に築く新たな仕組みを具体的に検討することが必要。



- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
- その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組みを設けることを提言。

## 【今後の方向性 ③】 地域における環境を整える

- これからの移住・交流、「ふるさと」との関わりを深める取組を展開していくためには、「関係人口」と地域をつなぐ仕組みを整えるため、地域の中においてコーディネート機能・プロデュース機能を発揮できる自立した中間支援機能（図4）が不可欠であり、その中心的な役割を担う人材の育成に対する支援についても併せて検討する必要。



- コーディネート機能・プロデュース機能を担う人材の育成プログラムの開発や研修の実施を提言。

# 「ふるさと」への想いを受け止める新たな仕組み

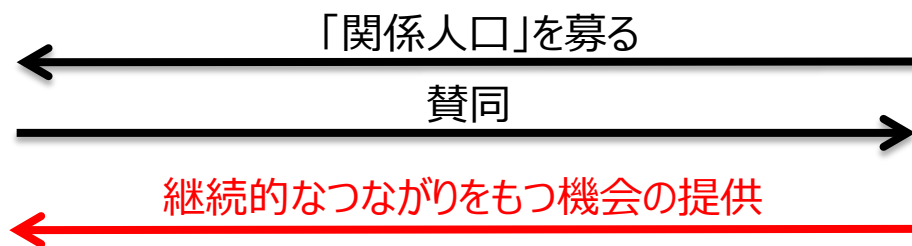
「これからの移住・交流施策のあり方に関する検討会報告書」資料

- 「関係人口」が持つ、「ふるさと」の地域づくりに対して貢献したいという想いを受け止めるため、地方公共団体は、自らの団体の「関係人口」を認識し、それらの者に対して、地域と継続的なつながりを持つ機会を提供していくことが重要。
- その手法の一つとして、市町村が「関係人口」を募り、その取組に賛同する者との関わりを継続する仕組みを設けることを提言。
- この際、「関係人口」の人数ばかりに着目し、増やそうとするのではなく、地域の実情に合った仕組みづくりを行っていくことが求められる。

## 新たな仕組みのイメージ



「関係人口」



「ふるさと」  
(市町村)

- ・地域づくり活動（景観維持活動や地域の伝統行事等）への参加
- ・ふるさとサポーター証（パブコメへの参加、公共施設利用等）の発行
- ・まちづくり会議へ出席する機会の提供
- ・広報誌送付 など

## ○調査対象

全地方公共団体（全都道府県、全市区町村） 1,788団体

3年7月1日～令和3年9月21日

## ○調査方法

インターネット上の回答フォームより回答・回収  
(※) 内閣官房回答フォームを使用

## ○回収状況

1,763団体（有効回収率98.6%）

## ○主な調査結果

### ▶ 第2期地方版総合戦略における「関係人口」の記載状況（令和3年3月31日時点）

- ① 「関係人口」に関する記載がある…1,175団体
- ② 「関係人口」という文言を使った記載はないが、「関係人口」の趣旨と同様の記載がある…200団体
- ③ 「関係人口」や、その趣旨と同様の文言は第2期地方版総合戦略では記載していない…258団体
- ④ 第2期地方版総合戦略に対応する総合戦略が策定されていない（令和3年4月1日策定も含む）…129団体

### ▶ 令和2年度の「関係人口の創出・拡大」に関する取組の実施状況

- ① 実施した（新型コロナウイルス感染症の影響などにより当初予定事業の一部実施となった場合も含む）…1,171団体
- ② 実施しなかった…591団体

### ▶ 令和2年度に実施した具体的な取組（複数回答）

- 地域から都市部住民等への情報発信・コーディネート・受け入れ …474団体
- 個人版ふるさと納税を行った人の関係人口化に向けた取組 …402団体
- テレワーク・ワーケーションをきっかけとした関係人口化に向けた取組 …297団体
- 不特定の関係人口宛の情報発信や地域活動の募集・コーディネート …238団体
- **関係人口の登録制度 …210団体**
- 都市部において開催する、各地域へのつながりをつくるためのイベントや相談会等 …209団体 など

# 地方自治体が実施する移住・定住対策 ステップ別支援パッケージ（特別交付税措置）

総務省では、地方自治体が実施する以下の経費に対し、特別交付税措置を講ずることとしている(令和3年3月30日付け総行応第79号)。

- 地方自治体が実施する移住・定住対策に要する経費に要する経費(措置率0.5×財政力補正)
- 「移住コーディネーター」又は「定住支援員」の設置に要する経費(1人当たり350万円上限(兼任の場合40万円上限))

ステップ1 情報収集	ステップ2 移住体験	ステップ3 しごと	ステップ4 住まい	ステップ5 移住後
<p><b>移住先の情報を集める</b></p> <p>★移住希望者等に対する情報発信に要する経費の財政措置</p> <p>移住相談窓口の設置に要する経費</p> <p>各地方自治体のホームページ、東京事務所等における情報発信に要する経費</p> <p>コワーキングスペースの紹介などテレワーク環境の発信に要する経費</p> <p>移住関連パンフレット等の制作に要する経費</p> <p>移住相談会、移住セミナー等の開催に要する経費</p> <p>移住関連イベント等への相談ブースの出展に要する経費</p>	<p><b>移住先を体感してみる</b></p> <p>★移住体験（二地域居住体験）の実施に要する経費の財政措置</p> <p>移住体験ツアーの実施に係るバス借上げ料等の経費</p> <p>例) 移住体験ツアーの開催費 等</p> <p><b>オンライン化の活用</b></p> <p>例) オンライン移住お試し体験ツアー費、移住体験用コンテンツの制作費 等</p> <p>移住体験住宅の整備に要する経費</p> <p>UIターン産業体験（農林水産業、伝統工芸等）の実施に要する経費</p> <p>その他 移住意識動向の調査に要する経費 等</p>	<p><b>移住先での仕事を探す</b></p> <p>★移住希望者等に対する就職や副業・兼業支援の実施に係る財政措置</p> <p>移住希望者に対する職業紹介の実施に要する経費</p> <p>例) 無料職業紹介事業費、無料職業相談所チラシ印刷製本費用 等</p> <p>就職や副業・兼業支援の実施に要する経費</p> <p>例) 農業実務研修費、就業・創業活動交通費 等</p> <p>新規就業者（移住者本人、受入れ企業）に対する助成</p> <p>例) 新規就農者果樹(園芸)ハウス新設費、漁業の新規移住就業者に対する支援 等</p> <p>特定地域づくり事業協同組合の活用</p> <p>年間を通じた仕事の創出</p>	<p><b>移住先での住まいを探す</b></p> <p>★居住支援に係る財政措置</p> <p>空き家バンクの運営に要する経費</p> <p>例) 空き家バンクホームページ保守費、空き家バンク用不動産フェア広告掲載費 等</p> <p>住宅改修への助成</p> <p>例) 空き家リフォーム費、親・子世帯同居住宅リフォーム費、中古住宅リフォーム費 等</p> <p>その他 定住を目的とした一定期間の支援 等</p>	<p><b>移住先で暮らす</b></p> <p>★定住・定着に向けた支援に係る財政措置</p> <p>移住者と地域住民との交流等に要する経費</p> <p>① 移住者の把握 例) 移住者が抱える課題や現状についての実態把握、関係機関等とのネットワーク化 等</p> <p>② 地域住民との交流 例) 移住者・地域住民交流会・懇談会の企画・運営等</p> <p>③ 地域・行政への参画 例) 若者タウンミーティングの開催費、政策懇談会 等</p> <p>集落支援員との連携</p> <p>集落の巡回、状況把握等</p> <p>定住支援員に係る経費</p> <p>例) 研修受講に要する経費、報償費、活動旅費 等</p>
<p>移住・交流情報ガーデンの活用</p> <p>移住・交流情報ガーデンの活用</p> <p>居住・就労・生活支援等に係る情報提供や相談についてワンストップで対応する窓口</p>				
<p>その他 職員旅費、各種コーディネートを実施するNPO法人等に対する委託費 等</p>	<p>ふるさとワーホリの実施</p> <p>都市部の人々が、働きながら地方での暮らしを体験(2週間～1ヶ月程度)</p>	<p>地域おこし協力隊 受入サポートプラン《任期終了後の定住に向けたサポート》との連携</p> <p>■ 就業に向けた支援の強化、■ 空き家の利活用や住まい探しの支援、■ 起業・事業承継に向けた支援の強化 (■: 国費事業 ■: 地財措置)</p>		